

## 平成27年第2回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成27年6月10日(水曜日)

---

### 議事日程 第2号

平成27年6月10日(水曜日)午前9時開議

#### 日程第1 一般質問

- ◇ 林 誠行 君 . . . 1. 月夜野緑地広場について
  - ◇ 前田善成 君 . . . 1. 女性の活用による現代社会における労働力対策について  
2. 認定NPO法人を活用した減税策や住民活動について
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

---

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	会計課長	高橋正次君
総務課長	増田伸之君	総合政策課長	増田和也君
税務課長	中島直之君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	高野一男君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	原澤志利君	観光課長	澤浦厚子君
まちづくり交流課長	宮崎育雄君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	岡田宏一君	水上支所長	林昇君

## 開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

そして、きょうはきのうより暑くなりそうですので、上着の着用は各自判断をさせていただいて結構だと思います。当局の方にも、その旨申し伝えます。

---

## 日程第1 一般質問

## 通告順序5 6番 林 誠 行 1. 月夜野緑地広場について

議 長（河合生博君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日、4名の方の質問が終了しておりますので、本日2名の方の質問を順次許可をいたします。

6番林誠行君の質問を許可いたします。

林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6 番（林 誠行君） 6番林誠行です。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

月夜野緑地広場、運動広場、人工芝ホッケー場について質問させていただきます。

この広場は、昭和58年のあかぎ国体で旧月夜野町がホッケー競技を担当し、これに伴いホッケー競技会場として緑地運動広場が整備されました。以降、数年前に天然芝から人工芝化され、さまざまな競技に使われていると聞きます。

しかし、附属施設が発足当初のままでしょうか、改善の必要性が出てきたのではないのでしょうか。現在の同広場について、いかがお考えでしょうか。

また、年間の稼働貸し出し状況など、利用はいかがでしょうか。

議 長（河合生博君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） それでは、月夜野緑地施設内運動広場につきまして、教育委員会では、町民

の皆さんの体育の振興、そしてスポーツによる文化の普及や向上に資するために、みなかみ町体育施設条例を制定して、各種の体育施設を設置しております。

また、施設の利用につきましても、体育施設条例や施行規則によりまして、利用条件、それから管理体制を定めているところでございます。

具体的にご質問いただきました月夜野緑地施設内運動広場の年間稼働と貸し出し状況についてでございますが、利用競技ごとに利用者数をお答えさせていただきます。

平成26年度の利用状況でございますが、ホッケーが9,677人、グラウンドゴルフが4,448人、その他フットサル、陸上等で882人でございます。年間、合計いたしますと、1万5,007人のご利用をいただいております。

これを、町内外の内訳ということで見ますと、町内でのご利用は1万354人、町外では4,653人のご利用をいただいているというところでございます。

続いて、貸し出し時間についてでございますが、利用時間につきましては体育施設条例施行規則におきまして定められております。

具体的に申し上げますと、利用時間、午前8時30分から12時まで、午後につきましては1時から5時までということでご利用いたしております。

どのご利用いただく方に対しましても、基本的には、利用していただく方のご都合で早目に始めたり、遅くまでご利用いただくと、この時間を超えてのご利用等については、できないようになっております。ぜひ、利用条件をしっかりと守りいただく中で、今後もますますご利用いただければと思っております。

教育委員会といたしましても、今後も体育施設の適正な管理、ご利用に備えて推進を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、雑駁ですがよろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） きょうの報告がありました前年度の一般会計繰り越しとして挙げられているグラウンドゴルフ場調査研究事業、どのように考えられておりますでしょうか。専用のグラウンドができれば、高齢者や観光面でも大変喜ばれると思いますが、どのような状況でしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） グラウンドゴルフ場につきましては、繰り越しになっております。と申しますのは、年度をまたいで早急に検討してもらいたいということで、予算計上させていただいて、現在執行を始めるということでございます。

内容的には、今ご指摘がありましたように、グラウンドゴルフは町内で非常に盛んでございます。そしてまた、グラウンドゴルフ場についても、人工芝的なものから、あるいは天然土になっているもの、あるいは起伏等を設けているもの、いろんな考え方があるようです。その辺について、町内のやっている方、あるいはそのことについて指導的な立場の方、こういう人に集まっていただいて検討いただきたいと思っております。

そしてまた、予算の中については先進地の視察等についてもお願いしたいということで組んでおります。徐々に動き出しているということで、まだ方向性が定まったということではございませんけれども、議員恐らく御存じのとおり、町内で既にグラウンドゴルフ場があるところ、あるいは使われているところ等々ありますので、その辺を候補地にして、今後整備していくのかどうなのか、どういう整備をするのか、それもあわせて方向を検討していただきたいと思っておりますのでございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 実は先月、私が勤めておりました利根保健生活協同組合で同施設をお借りしまして、組合員の第7回グラウンドゴルフ大会を開催しました。毎年、町長及び副町長にも来賓として参加していただいて、感謝申し上げます。

また、ことしは広報みなかみの今月号でも紹介していただきました。ありがとうございました。

利根沼田グラウンドゴルフ協会に協力していただき、開催することができます。利根、沼田、高山を含めて毎年500人前後の参加者で楽しく交流させていただいております。

ただ、ここでこの質問をさせていただききっかけとなったのは、貸し出し時間についてなのですが、現在、前日の夕方、協会の役員さんや生協の事務局が、学生たちの練習が終わった後などに準備を行って、当日に備えています。朝、8時30分に管理する職員の方たちが出勤して鍵を借りるシステムになっていますが、これを前日から借りておくようなシステムにしていだけないかというのが趣旨です。

このグラウンドゴルフ協会の人たちや事務局に聞きますと、毎年、一般の参加者の参集する時間が徐々に早くなっていると言います。なれてきたということもあると思いますが、1つは駐車場。近くにとめたいという意識があると思います。2つ目に、早く人工芝になれたいと。人工芝でグラウンドゴルフ大会ができるという楽しみもあるようです。

8時半開場、9時開会などの案内で行っていますが、7時半ごろには一定の人たちが集まっています。1時間近くもいららしているようです。早めたら早めたで何らかの問題点が出てくるのではないかと思います。何人か役員の人たちで誓約書を提出してもらうなどで、前日から鍵を借りておくなど、いかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま特に人工芝ゴルフ場につきまして、利用の観点からお話がありました。

今ご指摘のグラウンドゴルフ大会、大変多くの方にご参集いただいていると、ありがたく思っているところではございます。

さて、今のご指摘でございます。

先ほど教育長から答弁いたしましたように、町内の社会体育施設、あるいは教育上の体育施設、多々あります。それらは、基本的には一番早く8時30分ということでやらせていただいております。問題ということでご指摘がありましたけれども、恐らく朝早くから使えるような一定の施設であるとか、そういうことを考えながら、何か手法がないかと

いうご指摘だと思います。

今、教育長の答弁は、規則で定められているということでございますけれども、この規則を柔軟に規定するという手法があるかと思います。しかしながら、あえて言わせていただくと、一定の大会で、一定のときに、この人工芝ホッケー場という話が広がってまいりますと、ほかの施設についても、特定のときに、特定の利用の仕方がしたいというような話も出てこようと思いますので、全体のバランスを考えながらやっていく必要があるというふうに思っております。

今ご指摘いただきましたように、特に人工芝ホッケー場につきましては、ホッケーに限らずグラウンドゴルフであるとか、ゲートボールであるとか、郡内あるいは県内の大会等、大きな大会を開催していただいているということもございます。そういう特例的なときに、特例的な扱いができるような手法はないかというご指摘だと思いますので、少し勉強させていただきたいと思います。どっかでやれば、次にここもという話がどんどん広がってまいりますので、その辺のことを考えなくてはいけないというふうに思っているところでございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 先日、当広場を再度見学、確認させていただいたんですが、先ほど挙げた駐車場ですが、白線がほとんど消えています。早くとめてしまうなどで、無駄な止め方もあるようです。

また、西側のところには、サッカーのゴールでしょうか、車10台分ぐらいの場所をとってゴールが置かれておりました。

また、土砂置き場となっているところなど、舗装することはできないでしょうか。

また、広場内に置かれている木製のベンチですが、腐れかけていて危険だという声が寄せられていました。

これは私自身確認はできませんでしたが、あと一点、トイレです。

ある役員から最初に言われたのが、「トイレが詰まるんだよ」と、「使い方にも問題があるのかもしれない」などの声でのぞいてみましたが、グラウンド開設以来のままでしょうか、老朽化が進んでいるように見えます。虫よけに設置したのでしょうか、天井の網が垂れ下がっております。

立派なグラウンドに対して、駐車場やトイレ、町のイメージダウンにつながると思います。ぜひ改修が望まれておりますが、いかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 若干、経緯から今ご指摘もありましたけれども、今ご指摘の月夜野緑地広場内の駐車場ということだろうと思います。

緑地広場、そのままさに言っていますように、緑地広場として整備されたという経緯がございます。したがって、この時期については先ほどお話がありましたように、昭和52年に基本的な整備を行ったというふうに聞いております。そしてまた、その後、総合体育館が整備され、58国体でホッケー場のメイン会場として利用されたと。

さらに、トイレの話ですけれども、今ふだん使っているトイレについては、平成13年度に水洗化の工事を実施して、私も使わせてもらいますけれども、そこそこ立派なトイレかなというふうに思っています。多分、場所がずれていたら大変申しわけないんですけども、實際上、人工芝のホッケー場を使っている方が使用されているトイレについては、最近整備されたものになっているというふうに思っております。そして、人工芝になったというのも、ご指摘のとおりでございます。

なお、駐車場の問題につきましては、やはり大きな大会等になると、駐車場を幾つかに分散して利用していただくということについては必要なだろうと思います。逆の言い方をしますと、例えば、みなかみ花火大会のときに、中学校のグラウンドを会場にしておりますけれども、周辺のほうを駐車場にするといったようなことで対応してもらっているところなんです。今のお話でいきますと、人工芝ホッケー場を活用した大きな大会が開かれるというときには、今回整備いたしましたヘリコプター離着陸場と言っておりますけれども、実際は月夜野中の河川側に舗装したところに駐車できるというスペースもふえましたので、運営主体のほうで配分していただければいいのかなというふうに思っております。

一言で申し上げますと、使用が最大のときに全ての車、あるいは全ての人がトイレを待たずに使えるという形まで整備するというのは、施設の維持管理等を含めて、難しい問題であろうかなというふうに思っております。

さて今、質問のポイントの駐車場の駐車の白線が消えているということでございます。これについて、施工から長い年月がたったということで、白線がなくなっているというのは事実でございます。今ご指摘のように、線がないことによって駐車が効率的にとめられていないという面もあろうかと思っておりますけれども、逆に言いますと、同じグループ、例えば少年サッカーであるとか、それぞれの団体でやっぱりいらっしゃいますから、結構、駐車される方同士が、あうんの呼吸でなるべく入るよというふうに使われているというふうに思っております。今申し上げましたように、繰り返しになりますけれども、緑地広場としてあの場所が整備されて、その空きスペースといいますか、駐車場としても利用されているということなのかと思います。

したがって、今ご指摘の、もうちょっと何とか駐車を効率的にできるような駐車場として活用しやすい方向の整備はどうかというご指摘だろうと思いますが、これについては緑地公園の必要性というものについて、整備の時点よりは薄れているということは、私もそう承知しております。したがって、場内の植栽等、相当成長しておりますし、これらの維持管理にも経費のかかる話です。したがって、緑地広場という切り口をもうやめて、ホッケー場の駐車場というふうに言い切ってしまうのかどうなのか。もう少し幅広いご意見を聞きたいと思っておりますが、植栽管理が不十分であるとか、あるいは、ロータリーになっている縁石が非常に邪魔だとか、これは実際にそういうことになっておりますので、少しでもそういうところから整備していくことはあるかと思っております。これについても、大変申しわけないんですけども、いろんな要素を加え合わせて、当面どういう整備を進めればいいのかと、これについても考えていきたいというふうに思っております。

林議員のご指摘は、人工芝ホッケー場という形で非常に使われておいて、緑地広場とは言いながら、ほぼ駐車場としての機能しかないではないかというご指摘かと思ひますし、そのことについて否定するわけではございません。その辺を含めて、従前の整備も目的から、新たなニーズに対する整備の目的に変えていくという整備もあろうかと思ひます。これも目的を変えるという要素も若干入ってまいりますので、これらについても十分検討しながら整備の方向を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） トイレですが、10年ちょっと前ですか、整備されたということなんですが、私、一人で行ったので、女性のところをのぞくわけにいかないから、男性のところをのぞいてきたんですけれども、洋式と和式が一つずつで、あとおしっこ用ののが3つだったか4つだったかと思うんですけれども、入口のところにはガムテープか何か張ってあったような、そんなような感じで、整備が済んでいるのかなというような感じにはならなかったんですけれども、いかがですか。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 総合政策課なんですけれども、総合政策課というよりも、私、ホッケーのほうの県の協会の理事をしていたり、町の協会の事務局長をしていたりで、実際自分が指導者であったり、日本ホッケー協会のジャッジだったりとか、そういう関係で、ちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

実際に私も土曜日、中学生の指導にホッケー場に行っております。そこでトイレを使うときもあります。そのホッケー場のトイレにつきましては、利根商業のホッケー部と月夜野中学校のホッケー部が自主的に掃除をしましょうということで、掃除を顧問のほうで指示を出して掃除をしているような状態でございます。

私も使っている中で、特に汚いときとかそういうときは、総合体育館の管理人さんのほうにお話をしたり、あとは中学校、高校のホッケー部のほうにお話をしたりということで、掃除を実際にそこでやってもらったりとかということもあつたし、協会の者がそこで掃除をしたなんていう経緯もございました。

今、私どもが使っている中では、特に不便というものは感じておりませんが、大会をやつたときに、女子トイレなんかですと、多少の混み具合というのか、そういうのはあつたりしているのは事実であります。ただ、使っている中で、大きなトラブルというのは余りないように感じております。

以上です。

議長（河合生博君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） トイレについてお答えします。

トイレのほうの清掃は、教育課のほうで管理というか、行わせていただいております。今ご指摘の総合体育館の横にあるトイレにつきましては、男子用が4個、使用のものが2個、

これが男子にあります。それで、女子のほうは5個、あと多目的トイレが1つ備えてあります。

そして、清掃の関係なんですけど、教育課で週に1回、今、総合政策課長のほうで説明していただいたとおり、月夜野中のホッケー部、利根商のホッケー部等で清掃してもらって、利用の中で、先ほどのように、すごく利用しづらいというのがありましたら、また言っていて、特に私どものほうとしては感じていない部分があるので、使用后汚れているということは指摘されることはあるんですが、利用者の皆様のご協力できれいに維持できればと思います。具体的にそういうものがあれば、また教育課のほうに言っただけありがたいかと思います。よろしくをお願いします。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） トイレですが、町長言われるように、待たずに使えるようにとは言いませんが、けれども、ぜひ点検していただいて、改修のほうを検討していただければと思います。

最後になりますが、グラウンドゴルフ協会の人の声ですが、年に七、八回は借りているということでした。その中で、北関東大会ぐらいは持ってきたいというような声が出ていました。現在、県の協会の役員会にも出ていないので難しいんですけど、ぜひ実現したいなどの声が上がっています。

北関東大会でちょっと思い出したんですが、以前の私のおやじがゲートボールで役員もさせていただいたりしておりました。新治の時代には、新治の総合グラウンドを使って北関東大会などがよく開かれておりました。これは、林一彦議員などの奮闘もあったと、おやじからは聞いております。民宿組合の人たちも、ゲートボールの審判の資格を取るなどで競技に精通し、協会などのアピールを行って、新治に持ってくれば安心というような状況をつくり出したと聞いています。

また、これは利根保健生協が加盟する医療福祉生協連合会、県内には4つの医療生協ですが、全国に40都県に110余りの生協があります。そこから500人前後のグラウンドゴルフ大会を成功させているということから、全国大会を引き受けてとの声も出ています。現在、新病院づくりで大変な状況があるので受けられない状況ですが、私も現在は一組合員ですが、いずれは開けたら、この町をアピールできるのではと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまお話がありましたように、あそこの人工芝でグラウンドゴルフの北関東大会が開かれたということもございます。これについては、みなかみ町の関係者が大変ご努力をされて誘致されたということがあります。いろんな大会の性格は多々あると思いますけれども、もう一つ申し上げると、まず一番最初に、ゲートボール並びにグラウンドゴルフ、はっきり申し上げて、高齢者の方が非常に熱心に取り組んでいただいておりますので、健康の維持管理、あるいは仲間が集まると、非常に健康上の効果が高いんだろうというふうに思っております。町内で多くの方にやっていただきたいと。そしてまた、そういう組織の方々のご苦勞はありますけれども、北関東大会等については、ぜひ、あそこの

人工芝ホッケー場に誘致すると。各種団体が取り組まれるときには、町としても側面的に支援したいというふうに思っているところでございます。

そして、ホッケー場という主目的がありますけれども、今申し上げましたように、多目的に使用可能ですし、実際に使っていております。今のご質問の各種の広域的な大会について誘致ということになりますと、町が主体ということではないと思っておりますけれども、それぞれの団体がご努力をされることについて、町として支援していくと、当然のことだと思っておりますし、ぜひそういう形でやっていただければ、宿泊等にもつながるといことはご指摘のとおりです。これについては、各種団体と協力しながら、力を入れていきたいというふうに思っております。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 以上で終わりますが、グラウンドゴルフの愛好者や高齢者が安心して活用できる場、広場づくりを進めて、高齢期を迎えてもいつまでも生き生きと暮らせる町、生きることの張り合いを持ち、積極的に外に出て人と交流し続けていくことができる町、高齢者の生活には交流すること、遊ぶこと、体を動かすこと、働くことなど、生きる上での目的や楽しみとなることが豊かに組み込まれるよう、生きがい活動と社会参加が気軽にできる、そうしたまちづくりをお願いし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 申しわけございません。誤解があるといけないので、再度確認させていただきます。

白線が消えているというのは事実でございますし、白線を引くという作業はそんなに難しいことではございません。とはいいながら、さっきちょっと申し上げましたように、ロータリーをどうするんだ、植栽をどうするんだと、目的を駐車場をメインに置くべきかと、この検討をちょっとやらせていただきたいと思っておりますので、今の形のままで従前のところに白線を引くということになりますと、1年しか使わないということになりかねませんので、ちょっと待つて検討を進めながらやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（河合生博君） 6番林誠行君の質問を終わります。

---

通告順序6      8番 前 田 善 成      1. 女性の活用による現代社会における労働力対策について  
2. 認定NPO法人を活用した減税策や住民運動について

議長（河合生博君） 8番前田善成君の質問を許可します。  
前田君。

(8番 前田善成君登壇)

8 番(前田善成君) 通告に従い、一般質問をいたします。

1番目は、女性の活用による現代社会における労働力対策についてです。

ニュースでは、日本全国で人口減少による若年層の減少が問題にされています。そして、アルバイトなどの非正規職員が主体のファストフードやコンビニエンスなどは、労働に見合う雇用者数が確保できていません。これは、都会における特別な現象ではなく、地方ではさらに顕著にあらわれています。人口減少による労働力の減少に加え、各職業における採用者数の不足、都市部の半分である所得を嫌い、高収入の地域へと、労働世帯の方々が流れています。現に、町における人口減の原因は、自然現象と同規模の職場の不足や所得の向上のための転出が認められています。

そこで、人口の減少における労働力を補う方策とし、女性の労働力が脚光を浴び、多くのキャリアのある女性を社会復帰させようと、施策を国が打ち出しています。そこで、キャリアのある女性の社会進出はもちろん、独身女性の就労を促進し、生活の安定や向上に向けた施策が必要であると考えますが、町長の考えを聞きます。

議長(河合生博君) 町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) ただいま前田議員のほうから労働力の問題、あるいは人口減少の問題、ご指摘ありました。非常に幅広いご指摘なので、何をお答えしようかというふうには実は悩んでおりますけれども、いわゆる労働者不足、これがさまざまところで生じていると。これは都会だけでなく、地方においてもだというご指摘は、そのとおりだろうと思っております。

そしてまた、その労働力不足というのが、チェーン店等の、いわゆる販売サービス業の部分のみにではなくて、介護等についても、非常に採用が難しくなっている、あるいは労働力不足であるというのは事実でございます。

この辺について、介護施設等における労働力の確保が難しいということについては、前回の議会だったと思いますけれども、町内の方から要望書が出て、議会でも、そうだねという採択をいただいたというふうに思っております。つまり、資格等が必要な部分について、労働力不足が一方では生じていると。そしてまた、雇用について、特に観光分野において、ぜひお客さんをふやして、そして雇用の場をつくっていきたいというふうには強く思っておりますけれども、一方では旅館等のサービス業においても、部分的に労働力不足が生じていると。

今まとめて前田議員のほうからご指摘がありましたように、就業のニーズと、そして雇用の場というもののマッチングがうまくできていないと。これは全国的な傾向だろうと思っておりますし、みなかみ町でも生じているという認識は持っております。

そしてその中で、女性あるいは独身というご指摘もございました。これちょっと数字を述べさせていただきますと、みなかみ町の女性の労働力率というのが、20歳から24歳については約76%。群馬県が70%程度で、全国が66%ですから、これらを見ても、みなかみの女性は働いている方の比率が高いということがいえるんだと思います。この辺

につきましては、先ほど申し上げた地域産業の中で女性を必要としている職場が多いということもあろうかと思っております。

そしてまた、未婚の方というご指摘がありました。未婚の方であれば、みなかみは79%程度仕事に就いていらっしゃるけれども、群馬県では73.5%、全国が70%を若干切るという数字ですから、これらについても、みなかみ町では女性の就労率が高いというふうに言えるというふうに思っております。

そしてまた社会減、これについては、マクロで申し上げますと、年間700人の方が出ていき、500人の方が入ってくるという、中で200人の減少ということがありますけれども、これについて手続のときに、出ていかれる方の理由というのをお尋ねした調査がございます。これによりますと、就職、転職、あるいは退職というのが、転出理由の50%を占めております。そして結婚のためというのが10%強ありまして、進学あるいは転校など学校都合が8%弱という数字です。したがって、今ご指摘のように、就職、転職、退職のためという転出理由というのが非常に多いということは事実でございます。

とはいいながら、一方では、求人倍率の議論をさせていただきますと、群馬県の有効求人倍率が1.16、その中でも、ハローワーク沼田の有効求人倍率は、県の有効求人倍率を上回っているということがございます。すなわち、仕事があることと、就業を求める方のニーズのマッチングが十分できていないということだと思います。これについて、先ほど前田議員も一言おっしゃっていましたが、国が使っている言葉を借りさせていただきますと、高度な能力を持った有為の人材が、それなりに応じた報酬をもらって勤める場が非常に少なくなっていると。これは全国的にもそうだとされておりまして、特に首都圏、あるいは大都市以外については、その傾向が非常に強いと。そういう方々が、先ほど申し上げたように就業のためということで、町内から出ていかれていると、これは事実でございます。これらについて対策というのは必要でございますけれども、高度な能力を身につけた有為な人材が町内において就業するという場をつくり出す。これ、努力はしておりますけれども、非常に難しいということも率直に事実だと思っております。多面的な要素がある多様な問題ですので、一つ一つご指摘をいただきながら、できることをやっていくということになるんだろうと思います。

引き続きのご質問があれば、お答えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

- 8番（前田善成君） 今、町長おっしゃられたように、確かに労働する対価というのがすごく問題になってくると思います。ただ、うちの町というのは、増田レポートで、いろいろ衝撃をいろんなところが受けて、いろんな対策を打ってきますけれども、実際には、16歳から40歳までの出産適齢期の女性の流出というのが、人口減にはすごく影響してきます。その部分が、都会だから残るとかそういうことではなくて、これ一つの方策、方法が出ていたみたいですね。それは何だと。女の方が普通に働ける場所がいっぱいあるということなんですね。簡単に言うと、昔だと田舎って、恐らく女性の方が活躍できる場所という

のは、子供を中心にした産業だったんだと思うんですね。幼稚園だとか、保育園だとか、そういうところに若い女性の労働力がやっぱり集中していたんですが、今はそれが、そういうところから老人施設というところにかわってきています。確かに町長が言うように、その老人施設が大都会に集中しているために、そういうところに高度の資格がある女性たちが出向いてくる。そのために、適齢期の女性の流出が多く見られるというような、そのアンケート、レポートなんか厚生省で出ていますし、現実、今、大都会のほうから地方に、その老人施設を移してくる、その一番の目的は何だと。適齢期の女性をもっと戻そうと、それが目的だと言われてます。

確かにそうなんですが、その中で、今、人口減少で消滅しないと言われている6つのパターンがあるわけですね。普通に言われているのは、この辺だと吉岡のベッドタウン、あとは大学等がある学園都市、それからあとコンパクトシティですよ。そのモデルになっているものが、地域性を生かして残る。でも、ほかのものは何だというと、例えば空港をつくって、公共財産、それとあとは電気産業と、マツダ電気だとかTDKだとか、そういう工業機器の工場ができていて、誘致した、そういうところにおいては、女性の就職があって、町、村が存在すると。これ、秋田県の大垣村だとか、石川県の川北町なんかで言われているのが、そういうことですね。

そういうことを鑑みたときに、今、町長おっしゃったように、うちの町って、恐らく女性の働く場所というのは割とあるんですね。それはなぜか。群馬県で2番目に早く老健とかというのができましたし、医療施設だとか老人施設については、県の平均以上に、この地区はあります。

それともう一点、観光地を抱えているので、旅館、宿泊業というのがあるわけですね。ここは女性が男性と変わりません。逆におかみと言われるように、女性のほうが優遇される部分も多くあります。そういうものを抱えていることを、逆に言えば、PRすることによって、働く女性、特に若い女性を呼び込むツールになると思いますし、その辺のところをしっかりとCMすることと、あとは町のほうで職業のマッチングですよ。そういうところを考えていけば、実際、今以上に若い女性の方が、この地区に残って仕事をしていける原因になると思いますが、その点についてお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま何点かご指摘ありました。老人介護関係の施設について雇用力があると、ご指摘のとおりだと思っております。これについては、都会に移っていくというお話もありました。これについて現実的に言うと、都会における老健施設のいわゆる労働賃金、これが地方に比べて若干高いということがあろうかと思えます。そしてこれは各種の資格が必要ですので、そしてなおかつ離職率も高いということで、常に補充していかなきゃいけないという事実があるようでございます。したがって、それが都会に近いところで住んでいるということだと思えます。これは事実だと思っておりますし、また逆に、地域内に残っていらっしゃるそういう資格を持った方々の雇用の場はあるんだけど、これについても常に補充することを考えなくてははいけないと。その場合に、いわゆる賃金との見合いになってくると思いますが、なかなか厳しいものがあるというふうには実際

に老健施設等をやっている方から聞いております。

したがって、非常にまとめにくいんですけども、雇用の場のマッチングがうまくいっていないだろうということについてはそのとおりだと思っていますし、地域にもそういう資格を持っている方、資格というのは、さっきご指摘がありましたように、昔は保育士、あるいは幼稚園教諭だというお話がありました。今は介護関係の資格だと。これは事実だと思っています。これらの資格を持った方々に町内で仕事をさせていただくと、これについては大事なことだと思っています。つまり、今まで手をつけていなかった個別のマッチングというところに、どこまで具体的な形で町が関与していくのかと、これはまたいろいろご提言をいただいて、その中から可能なものを一つ一つ始めていくということしかないだろうというふうに思っています。

そして、あえて言わせていただくと、町の長期ビジョンにおいても、CCRCのご指摘はいただいています。しかしながら現実を見ると、急にCCRCを始めるということについても、各般の問題が出てくるのではないかとことも言われています。これらのご理を得ながらとは言いながら、老人介護施設的なものが高齢者に対するサービス、これが大都会に非常に多くなっていて、ますますそのニーズが高まっている。これについては、やはり地方に分散させて、雇用の場もつくるべきだという国ベースでの議論も既に始まっております。そうすると、国ベースの議論が始まれば、その中で高齢介護の経費負担をどういうふうに分担していくのかということについても、違った形が出てきようかと思えます。その辺の制度改正、あるいはそれに伴う社会の動向、これについても十分見ながら、町内においても新たな老人介護施設をつくっていく、あるいは事業者の方にそういうことを町としても支援しながら進めていくと。要するに踏み込むのかどうなのか。これについても多面的な要素と、それから事業者なり地域の方のご理解を得ながら進めるという必要もあるうと思っています。

一言で申し上げますと、独身女性だと例のM字カーブがどうのこうのとかですね、今、結婚する人の率が非常に少なくなっているんで、それが少子化の大きな要因だとか、これいろいろありますけれども、そこまで触れずに、女性を含めた雇用の場の確保というのが、やっぱり地域のためにはどうしても必要だと。

そして、雇用の場の確保ということについては、ご指摘いただいた老人介護施設のみならず、観光であるとか旅館であるとか、あるいは自然を生かして訪問客を誘致すると、つまり今までやってきていることについても力を入れていくということが必要なんだろうと思っています。

議員のご指摘は非常に高度な質問なので、ぴったりした答えは出ませんが、認識の基本は一緒でございますし、やっていくことはやっていかなきゃいけないということになろうかと思えます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 高度な質問をしているつもりは全くないんですが、要は女の人が安心して働けるような場所をやっぱり提供するのに、公の人たちがある程度関与することが、田舎に

とっては信用だと。都会に行くと大企業が企業理念とか、そういうことで、いろんなことで信用を得て商売としてやっていけますけれども、田舎においては、やっぱり公というのが、やっぱり信用度が高いものだと思います。そういうものが関与することによって、雇用する側もそうですし、働く人間のほうも安心して働けるという、そういうところをまず模索していける。

また、地方の行政というのは基礎自治体ですから、皆さんの顔を見ながら生活しているわけですね。どこのうちの娘は、どこにいとわかっていられるわけですよ。そういう人たちがやっぱりいることが、逆にマッチングを間違わない。あそこのうちの娘ならこういうのがいいかということも本音で語れるのが、この町、みなかみ町のいいところかなと思うので、その辺のところを加味してお願いしているのも、国の政策どうのこうのというつもりもないんですね。

老人施設というのは、やっぱり難しいと思います。逆に言えば、ケアマネとか、そういうものになっていかない限りは給料高くならないし、だからといって、ケアマネになっても、女性の方って25万円以下のぐらいの給料しかもらっていないんですよ。そうすれば、そういうところをマッチングするというより、資格がないとか、働くにはちょっと厳しい、よく言いますが、途中で余り資格がないよというような人たちをやっぱり入れ込む業界、あると思うんですね。特に観光業というのは、人手がどうしてもほしいというところがありますから、そういうところに、逆に言えばマッチングをするのが、観光から、変な話ですけども、保健まで全部賄っているこの町のいいところだと思います。情報を確かに持っているはずなので、そういうことを変なふう利用するんじゃないかと、ちゃんとした形として、本人の承諾を得て利用するというのであればいいことだと思うので、その辺のところを今話をさせていただいていました。

また、雇用する、特に女性の人が恐らく社会に出ていくということになれば、澤浦課長なんかも大変だったと思うんですけども、やっぱり子育てというのが、どうしても日本の場合には女の人の区分だみたいなことがあります。この子育てに必要な施設というのを充実させる、これは本当に急務で、うちの町も本当にそういうことには力を入れていると思いますし、国のほうも、特に幼児だとか、乳児だとか、そういうものについては、かなり力を入れていると思うんですが、ここでもう一つ必要になってくるもの、それが、学童だと思うんですね。だから、学童保育所というのが、実際には小学校の部分で必要になってきます。

これ、全国の学童保育連絡協議会の調査なんですけれども、全国に今2万204、学童保育所というのがあるんですよ。これは1990年に比べると、1万件ぐらいふえているんです。でも、定員制限だとか、待機児童の数は年々ふえて、毎年、大体6万人ぐらいの子供たちが入れない状況が続いています。ここを何とかしよう、ここに勝機を見出しているのが、実は一部の学習塾で、その学習塾がその機能のかわりをしているという報告も、厚生省なんかではやっぱり挙げられています。

でもこの学習塾というのは、基本的には子供たちに勉強を教えるところで、保育をすることが目的ではありませんから、そういうものを、逆にうちの町では今観光というところ

に女性の方を、職業のあっせんをしてくれとお話をしたように、観光業って、ちょっと普通の業界とは違って、8時、5時みたいな保育の時間では困るんですよね。現実には5時以降の時間で勤務することもある。土日というの、休みでというわけにもいかないですね。そこに逆にお客さんが集まるニーズがあります。そういうものを配慮して、子供たちをそういう時間帯に迎え入れられる、そういうような保育所をうちの町でつくっていただく考えがあるかどうかというのをお聞きしたいと思います。これは三重県の津市に、NPO法人なんですけれども「どんぐりの会」というのが、現実には女性の社会進出ということで、1時間当たり2,000円で、どの時間帯でも子供たちを出しています。こういう取り組みを始めている自治体もあるので、こういうことについてお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまのお話について、いわゆる女性の就労のM字カーブという話だろうと思っています。やっぱり子供を持つ時期になると、一度仕事を離れて、もう一回子供に手が離れたときに、再度労働市場に出ていくということで、これが一般的に平準化されていると、Mの真ん中のへこみが少なくなっているというふうには言われておりますけれども、依然としてやっぱりM字であるということは言われております。

そしてまた今、その理由として、幼児のとき、あるいは学童のとき、就業の時間等によって非常に就業につきにくいという労働市場が、特にみなかみにはあるだろうと。これ、ご指摘のとおりだと思っています。

もうちょっと簡単にわかりやすく言うと、みなかみの旅館の方々から、雇用したいんだけど、子供が土日に保育園で預かってもらえないと、土日が忙しいので困るというお話があって、特に水上地区において保育園、これをすぐやったところですけども、実際に利用していただく方の数が非常に少ないということがありまして、それから今お話があったように、時間を前後に延ばすとか、あるいは人数をふやすといった対応をしております。これについては、残念ながら理由が明確ではありませんけれども、ニーズが思ったほどなかったというのが現実でございます。

したがって、これについても始めたときには、水上地区であれば、その結果を見て、猿ヶ京のほうでやるとか、上牧でやるとかいうことも可能性というのは思っておったんですけども、現実的なニーズがそこまでなかったと。逆に言うと、行政サービスの提供がニーズとぴったりでなかったというご指摘もあるのかもしれませんが。この辺については、さらにPRしながら、そしてまた学童保育等の形で、水上地区で言いますと、水上わかくりこども園さんがいろんな施策について手を広げていただいていますので、これについて支援が必要なのか、あるいは広報が必要なのか、何か考える必要があるのか。実際の事業者と言ったら失礼ですけども、やっていらっしゃる方のニーズ、あるいは町としてすべき支援、この辺についても聞き取りたいというふうに思っております。

一言で申し上げますと、ご指摘の点は非常に重要な点だと思いき始したところですけども、それほど顕著な効果があらわれていないというのが現実でございます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8 番（前田善成君） その辺のところは、やっぱり就業している、今、現実に旅館のほうで働いている方って、恐らく若いお母さんではないと思うんですね。どちらかという、お孫さんがいるような世代に近いのかなと。うちもそうですけれども、おふくろなんかは、やっぱり働きに行っていますが、友達をやっぱり誘ってきて、やっと入れているような状態なので、そういうところのニーズがないと思うんですね。

最初のほうの質問の中で、独身の女性というのをちょっとポイントで挙げさせていただきました。前回の議会でもちょっと触れさせていただきましたが、現代の貧困ということで、お話をさせていただきました。6人に1人が、今、貧困層だよと。その貧困層のほとんどの部分が、母子家庭だと。なぜそういうことが起きるかという話もさせていただきました。母子家庭の労働者の人の平均の70%以上は、200万以下なんですね。その中の3割は、100万円以下なんです。こういう状態では、ほとんど生活できないわけです。この状態の中で、義務教育の話もさせてもらったと思うんですね。だから、子供たちの義務教育というのは、本当は平等に受けなくてはいけません。スタートラインは一緒にしてほしいと。だから町長に、そういうものを何とかする施策を考えてくれというのが、前回の質問として挙げさせていただきました。

ですけれども、現実には、やっぱりお母さんたちが働く場所を提供するというのが一番の解決策になると思うんです。子供たちを預けられる、要は若いお母さんたちが100万円以下なんですね。27歳の平均の年齢の方が、実際には母子家庭で一番収入を得ていないんです。でも、この27歳の方というのは、実は一番適齢期、今日本の適齢期というのは、男性が31歳、女性が30歳ですよ。そうすれば、逆に言うと、子供を一番最初に産む年齢より低くて、でももう子供いるという状態なわけですよ。この人たちはやっぱり入れていく、入れてやれるというような方策を考えるべきだと思うんです。それにはまず、今言ったような、子供たちがまず安心してそこに行けるような、預けられるような、そういう保育所がまずあること。で、学童があること。そしてもう少し大きくなったときに、前回も言いましたけれども、塾という、貧困の家庭の子供たちに、ある程度同じ学習の機会を持たせるという、そういう塾が必要だというふうに思っています。

現実には、これ岐阜県の岐阜市、これほとんど母子家庭の75%の子が大学に進学しなかったということを重く感じまして、岐阜市のほうでは、母子家庭の全ての子供たちを無料で公設の学習塾をつくって、そこに入れるようにしました。みなかみ町ともかかわりが深いんですけれども、千葉市のほうでは小学校5年生からなんですけど、5年生以上の母子家庭の子供たちの塾の代金の補助制度を始めています。

でも、こういうことで、逆に言えば、みなかみはただ子供たちについて優しいだけじゃなくて、子供をお持ちのお母さん方にも優しい、女性にも優しいという町をPRするような結果になると思うんですが、この点について町長のお考えを聞きたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま、いわゆる貧困家庭の率の問題。あるいは、その母子家庭の占める割合等々のお話がありました。そのとおりだろうと思っています。そして、そういう方々が、非常に賃金が安いと、これはフルに働いても賃金が安いという傾向が当然あるんだと

思いますけれども、子供を持っているという制限によって十分な労働時間がとれない、あるいは、もうちょっと給料の取れる仕事につけないかというようなことが当然あるんだろうと思っています。そして、そのための手段として、保育所、学童保育等とのご指摘がありました。

特にみなかみ町について保育所が充実している、学童保育が充実しているとまでは申しませんが、いわゆる待機児童であるとか、あるいは学童保育、これについて若干十分受けられていないというところがあるにしても、他地域、大都会等に比べると、そこまでの待機児童はいないという状況であると思っています。今、2点申し上げた保育なり学童保育という点について、これについては端的に申し上げて、きのうもご説明しました月夜野こども園の展開のときに、学童保育の場所もつくるとかという形で、これについてはさらに充実した方向で今やっておりますので、これはこれで進めていきたいというふうに思っています。

今、大きく公設の学習塾のお話がありました。これについては、高等教育へ対する進学率、これについては顕著な差がある。あるいは高等学校、通常ほとんどの子が行っているけれども、母子家庭においては、二、三%しか進学していない子がいるとか、あるいは、高校の中退率が圧倒的に普通家庭の子供に比べて3倍、4倍の率で途中退学しているといったようなことが言われておまして、それもそのとおりかなというふうに思っています。そこに対する支援というものを始めたほうがいいだろうというご指摘だというふうに思います。そここのところの実数とニーズと、そしてまた開設したときに、どういう形で開設するのか。わかりやすく言いますと、大都会ですと、ここにあるから子供たちにおいでねと、歩いて5分、10分という対応が可能だと思いますけれども、我がみなかみ町だと、そのニーズが一カ所に固まっていることもないと思いますし、例えば中央公民館でやっているからというふうに言ったときに、親が働いている、子供だけで来なさいというのに、どれだけ対応できるかと。要するに展開の仕方が難しいんだなという危惧はあります。

今のご指摘の中で、学習塾あるいは小学校高学年、あるいは中学生に対して、教育指導を学校と別の場でやるのが公的な団体の仕事かどうかという議論については、そこまで踏み込んでいいというふうに私は思います。けれども、やるときの手段であるとか、効果的な方法と、これはこれで検討しなければいけないだろうというふうに思います。トータルで、議員のおっしゃっている子育てしやすい環境というのを強く打ち出して、若いお母さんという言い方がいいですかね、どう呼べばいいかわかりませんが、独身女性なり、あるいは未婚女性なり、既婚女性なり、そういう方が暮らしやすい、あるいは仕事しやすいという町をつくっていくという姿勢は重要なことだと思っています。個別のご指導をまたいただきながら、一つ一つ積み重ねていきたいというふうに思っております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、町長おっしゃられたように、うちの町は恐らく全国的にも、すごく子育てをするにはいい町だと思います。前にアンケートの結果を、年寄りの人も、うちがいい町だよ、子供たちにとってはすごく充実した支援をしてくれる町だという結果が出ている

くらいですから、それが町民の感覚だと思うんですね。

逆に言うと、それが町民が持っている感覚ですから、それを前面に出してやって、そういうところに来たいんだと思うんですよ。ほとんどのシングルマザーのお母さんって、そういうことがないので、どんどん引きこもりになって、どんどん育児放棄になっている。でもそうじゃなくて、こんなにいい景色じゃないですか、こんなにいい町ですよ。温泉ありますよね、それこそ本当にいい町ですよ。そういうところに子供たちを連れきてもらって、心のケアも一緒のできるじゃないですか。そう思うんですよ。

だから、ただ例えば、うちの町で育った子供たちが、よそに出た。戻ってきた。そのために100万円の補助を出して家を建てる、改築する、それもありません。それも必要なことだと思いますが、逆に言えば、今、その家庭で埋もれているとか、一人で労働力としてなかなか社会参加できていない。そういう女性の方を、逆に言えば、引き出してきてやる。この町で、逆に使わせていただいて、その使うだけ労働力として考えるだけじゃなくて、本当に独身男性の結婚相手で、それこそ人口をふやしていくためのツールにしっかりとかなると思うんですね。その辺のところを考えていただいて、人口増とかになるシングルマザーたちを町へ呼び込むというには、やっぱりある程度行政のほうで、その仕掛けをつくっていかなくてはいけないと思います。

だから、例えば5年以上、ここで住むつもりがあるということであれば、その100万円の補助をするのと同じように、住宅の手当てをしてやるとか、アパートの手当てをしてやると、安定した雇用の場を供給してやるとか、そういうことであれば、人は入ってくると思うんですけれども、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 非常にダイレクトに答えるのは難しいかなというふうには思っておりますが、今お話もいただいたように、各般の子供を育てるための支援というのは十分充実しているよ。そしてそのことについて、いわばUターン的なものだけでなくIターン的なものについても、広報というか、適切な情報発信に努めてはどうかというご指摘になるのかというふうには思っております。

そしてまた、シングルマザーというご指摘がありました。よそに住んでいらっしゃるシングルマザーが、みなかみに移住してきたとすると、大都会のところと違って引きこもっているというよりも、社会との接点も多くなるだろうと。これはご指摘のとおりだと思います。そこに着目した情報発信というのは、やったことはありませんけれども、今ご指摘のように、発信すべきメリットはたくさんあるんだと、そのとおりだと思います。

これについて、情報発信という仕掛けについては、それほどコストがかかるものではありません。何を打ち出すか、どうPRするかという企画力は試されますけれども、情報をしかるべき、町のホームページなのか、あるいは移住を担当している部署なのか、どこがいいのかわかりませんが、そこに適切な情報の発信の仕方をする。これについては検討すべき事項だろうと思います。勉強させていただきます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8 番（前田善成君） 今、町長おっしゃられるように、今、うちの町で持っているものというのは、ある程度ちょっと改良すれば、これに対応できるシステムは、もう持っているんだと思うんですね。ですから、その見せ方だと思います。

特に、貧困の家庭というのは、高校生になるまでに就職先をあっせんすることによって、ほとんど対応できるという結果も出ていますから、だから逆に、そういう意味では、うちの町って、やっぱり女性に電子機器の工場があるように、観光地というのは、やっぱり女の人が重要視されて、男と同じような賃金で働ける場所を持っています。それを町がPRして、人口減少ということの、女性をただ単に労働力で見ただけじゃなくて、この町にいる独身男性たちの伴侶にも考えていけるような、そういう方策になってくれば、ウインウインの関係になると思いますので、ぜひそういうことを考えていただいて、1回目の質問のほうを閉めさせていただきたいと思います。

次の質問なんですけれども、認定NPOを活用した減税策や住民活動についてということです。

みなかみ町は、全国的にも多くのNPO法人が町内で活躍している町であると新聞報道されました。企業や個人の税制優遇が見込める認定NPO法人があります。群馬でもさらなる活用を促進していますが、老人医療などの施設を運営する団体だけが活用しています。特に、これからは障害者の雇用を受け持つ団体の設営に、NPO法人に期待が持たれています。

そこで、大きな施設を運営する団体だけの活用ではなくて、観光資源、自然や歴史の施設の保全、里山の構築などの住民活動を進める方策としての活用について、町長にお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今お話のありました新聞、5月10日付の上毛新聞に、NPOの県内の数、あるいはその市町村別の数というのが報道されていまして、県内法人数が833、これについては全国でいうと12位ということになっておりますし、人口規模、全国で19位というのを換算すると、群馬県はNPOが活躍している県だと。そしてその中でも、県内でさまざまな活動をする中で、みなかみ町については18法人ということで、数字が整理されています。これについては、安中、藤岡の数と匹敵するということだそうですから、人口規模でいうと3倍程度の活動になっている。隣の沼田市、人口が倍くらいありますけれども、沼田市で15のNPO法人だというようなことが報道されました。数字は合っていると思いますし、そしてその特徴として、雄大な自然を観光や環境学習に生かそうとする住民の意思が背景にあると。こう書いてありましたけれども、ここのまとめは必ずしもそれだけではないだろうというふうに思っています。

18ですから、せっかくありますので、全部言わせていただきますと、あかね会、旭会、NPO月夜野、奥利根芸術文化アカデミー、奥利根水源地域ネットワーク、北風塾、喜童愛楽、こころの応援団、里山の学校、ジョイニングハート、たくみ会、利根川源流森林整備隊、利根川源流の町みなかみそば連合会、にいはるこども文化塾、みなかみ元気力、みなかみ自然遊楽、みなかみスポーツクラブ、みんなの太助さん、この18法人だと。名前

聞いておわかりのように、観光と環境教育のみならず、福祉であるとか、社会教育、そして学術、文化ということで、子供の健全育成も含めて、まちづくりの非常に多くの分野にそれぞれのNPOがやっただけにしているということになろうと思います。

そして、障害者の雇用という話もありました。障害者の雇用をこの中でやっていらっしゃるのが、里山の学校というふうに聞いております。このように多くのNPO法人に活躍いただいているというのは、みなかみ町になったときから、まちづくり基本条例の中で、町民の方に自主的なまちづくりに積極的に参加していただきたいということも言ってきたということもあると思いますし、前田議員を初めとする、有為の方々に、NPOの設立等に大変支援いただいている、これも現実だろうというふうに思っています。これらの団体に、どういう支援をやっていくのか。そして、これについて各般のメリットをとる、メリットを享受するという事務手続をやれば、現在の活動の中でも幅広く寄附金を集めたり、活動をさらに強化できるのではないかとことはあろうかと思っております。これらについては、適切な支援を今後ともやっていくべきだろうというふうに思っているところです。ひとまず、そこまでとさせていただきます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね、認定NPOって今まで関東国税局のほうの所管で、2012年までは国のほうで認可していたんですね。これが、2012年から群馬県で認可を出せるようになりました。これのメリットって何だというと、一番簡単なことを言うと、国税の40%、地方税の10%の減税ができる。そのほかに、逆に法人税、あと相続税の減税にも使えと、こういうことなんですよ。だからNPOといっても、認定NPOに寄附行為をすると、かなりの部分優遇されるという、こういうメリットがあります。

逆に今、ふるさと納税がやっぱり話題になっていて、20%の控除というのが話題になっているときですから、これを利用しない手もないかなというのも本音の話です。現実にNPO法人で、今言ったふるさと納税とタイアップしている認定NPOがあります。ピースワンコジャパンという、犬が保健所で殺されちゃうのを何とかしましよと、その広島県の神石高原町というところで、町とそのNPOと一緒に、目的税としてふるさと納税をいただいています。これってかなりインパクトがあって、日本で5番目ぐらいの、そのふるさと納税の金額を集めています。

うちの町って恐らく里山を守るとか、森林整備隊もそうですけれども、そのほかに名胡桃城址なんかでボランティアで案内をしていただいておりますけれども、現実、観光地の中では、本物のというか、お金を払ってもいいからちゃんとしたガイドをしてほしい、そういうニーズはあります。それは外国人だけじゃなくて、日本人の中にもそういうニーズがあるわけですね。その観光ガイドの人たちだとか、今言った環境森林整備だとか、そういうものを全て一つの認定NPOをつくって、その中に入れてやって、それを目的税として、その認定NPOにも寄附行為ももらう。そのほかに、うちのふるさと納税のプログラムの中にも、このお金を使うとこういうことができますよというような今のピースワンコジャパンみたいな形で、皆さんのお金がどういうふうに使われているか、そういう形でふ

るさと納税のほうにNPOを生かしていくような考え方について、町長にお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまふるさと納税の話が出ました。ふるさと納税については、この間、みなかみ町の水源である環境を守る、これをテーマにして、そのことに賛同される方のふるさと納税をお願いしました。そういうふうに行ってきました。そのことについては、引き続き項目を残して、それはそれでさらに進めていきたいと思っていますし、また新しい形で、いわば地域で使えるクーポン券であるとか、地域の産品を送るというメリットで、ふるさと納税をやっていただきたいということについて、今年度から新たに始めるという形になっています。

今ご指摘のことは、前段の部分に非常に近い形だろうと思っておりますし、そこについてNPOとタイアップしてということだろうと思います。どこかのNPOと組んで、それにふるさと納税をさらにということもあろうかと思えますけれども、その前に、やはり今申し述べました18の法人の中で、認定のNPOをとっていらっしゃるところはまだないと。そして、今ご指摘のありました寄附した方が国税の40%、そして町のほうも10%、これについて税金が控除されるというメリットがあって、現実的には、寄附した人は50%の控除を受けられると。この辺について、特に寄附者にそこを広報し、活動を紹介し、寄附をしていただくということをやると同時に、それに必要な認定法人をとるという、この手続について支援していくということは必要なだろうというふうに思っています。

この支援の仕方というのは、一般的に支援するという手もありますけれども、それよりも18のNPO法人があると、そしてそれぞれの活動というのはわかっているわけですから、そういう方々にお集まりいただいて、あとこういう条件を整えば認定を受けられますよという、個別具体的なご支援、指導という形が適切かなというふうに思っています。

そして、今例に挙げました、例えば名胡桃城で頑張っている歴史ガイドの会、ここはまだNPO法人としても立ち上げておりません。認定法人の前の段階ということがあります。認定基準、相当いろいろ基準があるようです。とはいっても、クリアできないものではないと思いますし、きちっと経理をやって、情報を公開して、運営を組織をきちっとすること。わかりやすく言うとそういうことなので、それぞれ実際にやっていたらっしゃる方が、そういう点に気をつければできるということだと思います。

県内で認定NPOがまだ12法人しかない。833と言ったうちの12しかないということなので、ハードルが高いかということ、どうも読ましてもらおうと、ハードルが高いわけでもなさそうです。したがって、これらについてきちっと情報提供をNPOさんのほうにしていくということが必要なだろうと思っています。

そしてまた、皆さん御存じのゆびそ塾、ピノキオ運営委員会、あるいは猿ヶ京ネットワーク、月夜野ホテルを守る会、あるいはこの指とまれ、ガーデン・オブ・リヤン、それから、みなかみ観光ガイド協会、みなかみ町歴史ガイドの会、これらについてはNPOの形になっておりませんし、実際の活動はNPOに近い形ですので、これらの方々にもNPOを立ち上げていただき、できるところは認定NPOになっていただく。

これらについては、それぞれやはりNPOなり任意団体というのは、自分たちの必要性、あるいは自発的に集まって活動されているところですから、こうすべきだというご指導はできませんけれども、情報提供だとか、あるいはNPO法人にする、さらには認定NPOになっていくというご要望があるところについては、県とのつなぎ、情報の整備、あるいは個別の協力といったようなことで、町は当然支援していくべきだろうと。これについては広く、今全部名前を申し上げたところに、どうでしょうかということで、まず最初の説明会をやるとか、最初の研修会をやるとか、これは早急にやっていきたいというふうに思っています。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 本当に、認定NPOをとる一番のメリットとは、恐らく公がやる中間の仕事がそこに投げられるということですね。それと、継続していろんな事業ができるということです。どうしてもNPOの活動って、資金不足というのがどこでもある。それを補助金で賄おうとすると、どうしても継続ができなくなったり、国の施策が変わったりと、そういうことでなかなかできませんけれども、この認定NPOというのは、逆に言うと、継続的に寄附行為が来る。目的をしっかり持って、こういうことをやりますよと、社会に奉仕する形で事業を展開していますから、継続的に事業が続く、こういう形で国のほうでも推進しています。逆に今、ふるさと納税がすごく皆さんに周知されて、話題になっていますから、その項目の一部分に森林整備債だとか、例えば、今そうですけれども、スポーツをやれとか、振興しろといっても、そのスポーツを振興するための資金ってなかなか集まらないですけれども、そういうものだったり、伝統文化ですよね、とにかく人形浄瑠璃だったり、歌舞伎だったり、太々だったり、そういうものの活動をするために資金を集めるちょうどいい機会だと思うんです。その部分をしっかり町で広報していただければ、活動を末永く続けるきっかけになると思いますので、その辺について要望をさせていただいて、2回目の質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

議長（河合生博君） 8番前田善成君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

## 休会の件

議長（河合生博君） お諮りいたします。

あす6月11日から、6月18日までの8日間は議案調査のため休会したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、あす6月11日から18日までの8日間は、休会することに決定いたしました。

散 会

議 長（河合生博君） 以上で本日の議事日程（第2号）に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

あす11日は、午前9時から総務文教常任委員会を、午後1時30分より厚生常任委員会。12日には、午前9時より産業観光常任委員会、午後1時30分より高原千葉村調査特別委員会を、その後議会だより編集特別委員会を行います。15日午前9時から、交流調査特別委員会を、午後1時30分より地域活性化対策特別委員会を、また16日午前10時より議会だより編集特別委員会を行います。

最終日19日は、午前9時より本会議を開きます。

以上をもちまして終了いたします。ご苦労さまでした。

（10時17分 散会）